

教 育 委 員 会 会 議 録

開催日 令和3年4月21日

南 あ わ じ 市 教 育 委 員 会
南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会

南あわじ市及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会 合同定例会会議録

1. 日 時 令和3年4月21日(水) 午前10時00分開会

2. 場 所 南あわじ市役所 第2別館 第5会議室

3. 会議次第

開 会 午前10時

開議宣告

会議録署名委員の指名 数田委員(南あわじ市) 本條委員(学校組合)

前回会議録の承認

議事

協議及び報告事項

閉議宣告

閉 会 午前10時43分

4. 会議の出席者

《南あわじ市》

(教育長) 浅井伸行

(教育委員) 数田久美子、岡一秀、近藤幸常、山本真也

《学校組合》

(教育長) 浅井伸行

(教育委員) 狩野時夫、数田久美子、山本真也、本條滋人

5. 説明のため出席した者の職氏名

教育次長 仲山和史、教育総務課長 森山雅生

教育次長補兼学校教育課長 大住武義、社会教育課長 山家光泰、

体育青少年課長 阿部志郎

教育総務課係長 佐々木友美、教育総務課主査 野上典子

6. 会議に付した事件及びその結果

《南あわじ市》

議案第21号 南あわじ市教育委員会独立行政法人日本スポーツ振興センター災害
共済給付に係る保護者負担金の徴収に関する規則制定について
原案可決

《学校組合》

議案第 5号 南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付に係る保護者負担金の徴収に関する規則制定について
原案可決

1. 開 会

午前10時

【浅井教育長】 定足数に達しておりますので、ただいまから南あわじ市教育委員会及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会合同定例会を開会いたします。

2. 会議録署名委員の指名

【浅井教育長】 まず、「会議録署名委員の指名」を行います。

会議録署名委員につきましては、会議規則第15条第2項の規定により、1名の委員を指名します。

南あわじ市教育委員会会議録署名委員につきましては、数田委員にお願いいたします。

南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会会議録署名委員につきましては、本條委員にお願いいたします。

3. 前回会議録の承認

【浅井教育長】 次に、「前回の会議録の承認」に移ります。

前回会議録につきましては、事前に送付させていただいておりますので、ご確認をお願いしたいと思います。何かお気づきの点はございませんでしたか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 ご意見がないようですので、前回の教育委員会会議録については原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 異議なしと認めます。

よって、前回の教育委員会会議録については原案のとおり承認することに決定しました。

4. 教育長報告

【浅井教育長】 次に、「教育長報告」をさせていただきます。

まず、はじめに（１）年度当初 校長会、教頭会において話をしたことを報告させていただきます。１点目として、年度末にもう少しうまく学校経営をしたらよかったのではないかという案件が２件続きました。管理職へは学校運営を覚悟をもってやってほしいと伝えました。２点目に、スクールチャレンジ事業についてですが、それぞれの学校で課題を話し合い、それを解決するための方法や取り組み等を実施してもらっています。この事業は３年目を迎えますが、計画段階で本来の趣旨からはずれているという事案が出てきていますので、もう一度原点に戻って実施方法を考えてもらいたいという話をしました。３点目として、学校評価や目標管理についてですが、学校運営という観点から、毎年課題を確認し、解決するための対策を実施、改善し、次年度の計画に反映させるというPDCAがうまく機能するように改めて確認してほしい。また、できるだけ目標管理は数値目標を出してほしいと伝えました。４点目は、防災教育において、先生が「１人１防災」を実施してほしいと伝えました。「１人１防災」では、１人でも複数人でもいいので、子どもたちに対して先生のそれぞれの立場から防災教育を行うものです。福良小学校では、先導的な実践事業ということで、全ての教科で防災教育に関する取り組みを３年間継続してもらいました。その取り組みを他の学校へも広げていくため、「１人１防災」を実践していきます。５点目は、以前からも話をしていることですが、防災に関わる図書を学校の目立つ場所に掲示してもらい、子どもたちの防災の意識を高めてほしいということです。以上５点を校長会、教頭会において話させていただきました。

次に、（２）聖火リレーについてですが、現在のところ、５月２４日午後西淡中学校をスタートし、慶野松原をゴールとして実施する予定です。本来でしたら多くの方に見に来ていただきたいところですが、コロナの状況により実施状況が変わる可能性もあります。

最後に、（３）教育センターについてですが、総合教育会議が次回の教育委員会定例会に合わせて予定されています。各委員にはご自身のご意見をまとめておいていただき、当日ご発言をお願いいたします。

以上３点につきまして、ご意見等ございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

【浅井教育長】 ないようですので「教育長報告」を終わらせていただきます。

5. 議 事

【浅井教育長】 次に、「議事」に移ります。

「議事」につきましては、南あわじ市教育委員会及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会それぞれ1件の議案を審議いたします。

○南あわじ市教育委員会議案第21号

「南あわじ市教育委員会独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付に係る保護者負担金の徴収に関する規則制定について」

○南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会議案第5号

「南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付に係る保護者負担金の徴収に関する規則制定について」

【浅井教育長】 南あわじ市教育委員会議案第21号 「南あわじ市教育委員会独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付に係る保護者負担金の徴収に関する規則制定について」及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会議案第5号「南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付に係る保護者負担金の徴収に関する規則制定について」の2件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

【大住次長補】 この規則は、独立行政法人日本スポーツ振興センター法に基づき、小学校及び中学校の児童生徒の保護者から徴収する災害共済給付契約に係る共済掛金の負担金に関し必要な事項を定めるものです。各年度につき負担金の額は、児童生徒1人当たり460円とし、5月1日在籍の児童生徒の保護者であって、加入同意を得ているものから徴収することなどが主な内容です。

なお、附則で施行期日を公布の日からと定めております。

また、組合教育委員会については準用としています。

【浅井教育長】 提案理由の説明が終わりました。

これより一括して質疑を行います。質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 これで質疑を終結します。採決は関連議案ごとに行います。

【浅井教育長】 これで質疑を終結します。

これより採決を行います。

南あわじ市教育委員会議案第21号「南あわじ市教育委員会独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付に係る保護者負担金の徴収に関する規則制定につい

て」及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会議案第5号「南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付に係る保護者負担金の徴収に関する規則制定について」を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 異議なしと認めます。

よって、南あわじ市教育委員会議案第21号及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会議案第5号は、原案のとおり決定されました。

6. 協議及び報告事項

【浅井教育長】 続いて、協議及び報告事項に移りたいと思います。

協議及び報告事項につきましては、お手元に資料を配布しております。

(1) 令和3年度第1回総合教育会議について

【浅井教育長】 まず、「令和3年度第1回総合教育会議について」、事務局より説明をお願いします。

【森山課長】 令和3年度第1回総合教育会議次第(案)をご覧ください。

今年度第1回の総合教育会議は、来月5月17日(月)の午前10時からここ第5会議室での開催を計画しております。なお、1時間前の9時から、その最終調整も含めての教育委員会定例会を予定しておりますのでよろしくお願いいたします。

今回の総合教育会議では、次第にもありますように、(1)大学連携について、(2)教育センターの業務連携(教育・子育て・福祉)について、(3)読書活動推進事業について、を協議事項として挙げさせていただいております。

会議の流れとしましては、これまでと同様に、まず事務局から協議事項について説明させていただき、その後に市長から各委員へご意見をお伺いしてまとめていくという内容になる予定です。各委員からの活発なご意見をお願いしたいと思います。

今回の総合教育会議につきましては、午前10時に開会しまして概ね2時間程度、正午を目途に閉会としたいと考えておりますのでご協力をよろしくお願いいたします。

【浅井教育長】 総合教育会議の時間配分としては、(1)大学連携について、(2)教

育センターの業務連携（教育・子育て・福祉）について、を主に協議いただき、（3）読書活動推進事業について、は短めにご意見をいただく予定です。

（1）大学連携については、現在、兵庫教育大学と総括的な連携協定を結んでおり、特に管理職の資質向上や学校運営について講義いただいたり、大学院生が各学校に入って学校の様子を観察した上で課題の洗い出し及び意見等をいただくことを行っています。今年度は、各学校で5日間にわたって実施する予定です。

また、今年1月に鳴門教育大学と包括連携協定を締結しております。包括的とはいいながら、少し防災教育に重点を置いた協定となっています。当日、詳しい内容について報告させていただきます。

また、7月頃を目途に宮城教育大学と防災教育に特化した連携協定を締結する予定です。毎年8月に、南あわじ市内の小中学生を防災教育の一環として東北へ連れて行っていますが、大学生・大学院生にも参加してもらうことで、防災教育に興味を持ってもらい、今後防災教育を広げてもらえたらと考えています。

また、小中学校で実施している教育長の出前講座を大学でも行えたらと思っています。

次に、（2）教育センターの業務連携（教育・子育て・福祉）について説明をお願いします。

【森山課長】 昨年度第2回の総合教育会議において、教育センターの立ち上げについて説明させていただきましたが、今回はもう少し踏み込んだ形で教育センターでの取り組みについて全体像が見える形でお示しできたらと思います。今後、関係部署と教育分野や福祉分野との連携についても協議できればと思っています。

【浅井教育長】 教育委員からご意見をいただく視点としては、教育センターにおいて、教育、福祉、子育て等でどのような取り組みをしていけばいいか、また、これらを連携させるためにどのような取り組みが必要かということについてご意見をいただければと思います。

（3）読書活動推進事業については、今年度、読書活動推進員を市立図書館に1名配置してすべての学力の基礎となる読書活動を推進していくものです。図書館、子育て、学校等との連携が必要になってきますので、今後の活動内容等についてご意見をいただけたらと思います。

以上、総合教育会議について、この件につきまして、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

(2) 学校訪問（前期）について

【浅井教育長】 次に、「学校訪問（前期）について」、事務局より説明をお願いします。

【大住次長補】 昨年度はコロナ禍ということもあり、前期は中止、後期は訪問校を縮小して実施いたしました。

今年度はこれまでどおり開催したいと思っており、前期は6校、後期は5校、1校につき概ね2時間程度を予定しております。10学級以上の学校については2班に分かれて効率よく参観したいと思います。特に集中して参観したい授業がありましたらおっしゃっていただけたらと思います。また、ICTを活用した授業や、スクールチャレンジ事業で学校の特色が出る授業ができればお願いしたいと学校へ伝えております。

【浅井教育長】 説明が終わりました。

定例の学校訪問とは別に、委員さんのお近くの学校へ、普段の様子も積極的に見に行っていただければと思いますので、よろしくをお願いします。

この件につきまして、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

(3) 体育会予定についてについて

【浅井教育長】 続きまして、「体育会予定について」、事務局より説明をお願いします。

【大住次長補】 体育会については、5月15日、22日の開催を予定している学校が14校であり、そのほとんどが午前中の開催となっております。入場行進を省略する等により効率よく実施する予定ですが、今後の状況により中止や延期も考えられます。その場合においても、校内スポーツイベントとして平日に開催するといったように、最終的にはそのような形も見据えながら実施していく予定です。

【浅井教育長】 この件につきまして、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

【本條委員】 昨年度、神代小学校の取り組みがNHKで特集されたと思います。地域の伝統を取り入れながら実施したということだったと思いますが、そのような取り組みが他の学校へ波及するといった情報は聞かれていますか。

【大住次長補】 神代小学校は、昨年度、行事等が中止になる中、子どもたちの運動会をやりたいという願いから、子どもたちが中心となって実施したという経緯があります。その経験は6年から5年生に引き継がれ、今年度は新6年生となって、10月に開催する予定であります。他の学校において、現在その影響を直接受けているところはありませんが、神代小学校の主体的な姿勢は大切なことですので、運動会に限らず、子どもたちの主体性を育むような取り組みを進めて行くよう、今後も各学校へ声掛けをしていきたいと思えます。

【本條委員】 以前は秋の開催が多かった運動会ですが、暑い時期ということもあり、春の開催にスライドする学校が多くなっており、小学校1年生にとっては入学して間もない時期の行事となっていました。昨年度はコロナ禍により、秋の開催へ変更した学校が多くありました。入学から半年が経過して見違えるように成長した1年生にとっては、運動会もより楽しめたのではないかと、その点ではよかったのではないかと感じました。

【大住次長補】 運動会、修学旅行、自然学校との行事の調整もありますので、今後も年間計画を見直しながら考えていきたいと思えます。

【浅井教育長】 他にご意見等ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

(4) 当面の行事予定及び教育委員会後援名義使用許可の報告について

【浅井教育長】 「当面の行事予定」、「教育委員会後援名義使用許可状況」については、資料をご覧置き願います。

7. その他

【浅井教育長】 次に「その他」に移らせていただきます。
何かございませんか。

○東京2020オリンピック聖火リレーについて

【阿部課長】 体育青少年課よりご案内いたします。

東京2020オリンピック聖火リレーについて、5月24日に開催するべく、組織委員会及び兵庫県教育委員会と共に準備を進めております。西淡中学校をスタートして慶野松原瓦舞台をゴールとしております。

ゴール地点で実施するミニセレブレーションについて教育委員の皆様にご案内させていただきます。ミニセレブレーションは新型コロナウイルス感染拡大防止のため、アトラクション等の演出は予定しておらず、最終ランナーから火を受け取る納火式のみを行いますので10分程度の時間となります。今後緊急事態宣言が発出された場合は、組織委員会から実施の有無や無観客の対応等の指示がありますので、その際は改めてご連絡させていただきますのでよろしくお願いいたします。

○7月教育委員会定例会の日程調整について

【森山課長】 7月の教育委員会定例会については、日程調整の結果、7月28日（水）午前10時から第2別館第5会議室で開催したいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

【浅井教育長】 他にご意見等ございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

【浅井教育長】 ないようですので、「その他」を終了します。

9. 閉 会

【浅井教育長】 以上で本日の定例会の日程はすべて終了しました。

これをもちまして、南あわじ市教育委員会、及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会合同定例会を閉会します。

午前10時43分